設計課題　「市街地に建つ建築教育普及センター」（指定歴史的建造物のある建築教育施設）

Ⅰ．設計条件

この課題は、次代を担う子供達が郷土を愛し、未来に夢と誇りを持てるように、地域の個性と文化を育て、更に好ましい都市景観を後世に残し、潤いと活力あるまちづくりをすすめる景観条例をもつある地方都市の市街地において、地域のランドマークとして地域住民に親しまれてきた指定歴史的建造物（以下「保存部」と称する）を活用して建築やまちづくりに関する知識や教育に対応できる「建築学習部門」、と地域住民の交流を通じて歴史的建造物の活用方法およびまちづくりについての啓蒙活動のできる「展示・交流部門」からなる複合施設を計画するものである。

計画に当たっては特に次の事が求められている。

①新設部の設計と保存部分は一体的な平面計画とし、保存部を含めて敷地周辺の環境に配慮して、まちづくり景観条例を遵守した外観及び外構計画とする。

②「建築学習部門」「展示・交流部門」及び「共用・管理部門」を適切にゾーニングした計画とするとともに、各部門間の動線に配慮した計画とする。

1.敷地及び周辺条件

（1）敷地の形状、接道条件、周辺状況等は、下図のとおりである。
　①北側一低層（2階建）の運河公園管理事務所ビルがある。
　②東側一道路（幅員8m）を挟んで保存建築を含めた倉庫地区がある。
　③南側一水路（歴史的保存運河）からなる公園及び遊歩道がある。
　④西側一道路（幅員15m）を挟んで保存建築を含めた商業地区がある。

（2）敷地は、下図の通り高低差があり、道路及び隣地との高低差はないものとする。また、歩道の切り開きは、1箇所当たり6mまでできるものとする。

（3）敷地は、近隣商業地域及び準防火地域に指定されている。また、建ペイ率の限度は80％、容積率の限度は400％である。なお、日影についての特別の配慮はしなくてもよいものとする。

（4）まちづくり景観条例については下書用紙に記載してある内容についてのみ考慮する。

（5）電気、ガス及び上下水道は完備している。

（6）地盤は良好であり、杭打ちの必要はない。

（7）気候は温暖で、積雪についての特別の配慮はしなくてもよいものとする。

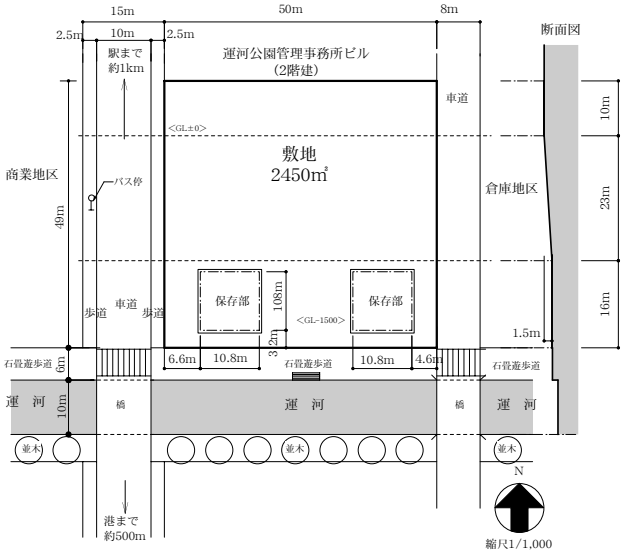

2.建築物

項　目	新設部	保存部
構造・階数	・ラーメン構造による鉄筋コンクリート造（一部鉄骨造としてもよい） 地上2階建てとする。 ・敷地の造成を最小限にとどめるため，1階の床にはレベル差を設けるものとする.	木骨石造構造（洋風トラスの木軸組の外側に厚150mmの軟石を積み、木軸組にカスガイで止め、石造りの防火性や堅牢なイメージを備えた明治初期の洋風建築にはよく知られた手法）による平家建ての建築物を2棟改修保存したものである。
規　模	床面積の合計は166.72㎡以上、2066.72㎡以下とする。	床面積の合計は233.28㎡（116.64/1棟とする。）
	新設部及び保存建築の床面積の合計は1900㎡以上、2300㎡以下とする。 なお、この課題の床面積の算定においては、ピロティ、ポーチ、塔屋、バルコニー、屋外階段、屋外テラスは、床面積に算入しないものとする。	
設　備	空気調和設備は、単一ダクト方式と個別方式とを併用する。	
その他	・新設部の柱芯は既存部柱芯より1.5m以上離すこと ・エレベーターは来館者用乗用1基（ロープ式・13人乗。かごの床面積は2.09㎡以上）を設ける。 ・主要な階段は、幅を1.4m以上、けあげの寸法を16cm以下、踏面の寸法を30cm以上とする。 ・主要なスロープは、幅を1.5m以上、勾配を1/12以下とする。	・耐震改修は既に行われているものとし、主要構造部は、撤去してはならない。ただし設備配管用の小開口および下記による北側開口部は設けてもよい。 ・北側壁面においてのみ新たに出入口用開口部を設けてもよい。ただしその場合1ケ所に付き開口幅は木柱芯で1.5間（2.7m）以下とし、壁1面に付き2箇所までとし軸組材の撤去はできないものとする。。 ・新設部と接続出来る位置は、下書用紙の平面図に点線で示す位置とする。 ・1階床高は設計GL-1200とする。

3.その他の施設等

（1）建築教育広場は次のとおり計画する。
　①地上に設けるものとし、まとまったスペースで200㎡以上（シンボルツリーを含む、但しピロティ、上部に屋根、ひさし等がある場合は算入しない。）とし、運河公園と一体的に利用できるようにする。
　②シンボルツリー（高さ8m、根及び枝張り直径6m）を広場内の適切な位置新たに植栽する。
　③アトリウムモールから直接アプローチ出来るように計画する。
　④保存部との動線に配慮する。

（2）カフェテラス（約40㎡）を、喫茶室の屋外に設ける。

（3）駐車場は、次のとおりに計画する。
　①車いす使用者用として1台分、サービス用として 2台分を設ける。
　なお、車いす使用者用の駐車場は、幅を3.5m以上とし、建築物の主要な出入口からの距離ができるだけ短くなる位置に設ける。
　また、利用者用及び職員用の駐車場については、近隣の公共駐車場を利用するものとし、考慮しなくてよい。

（4）駐輪場は、来館者用として18台分（1台当たり0.5m×2m程度）設ける。

（5）ごみ置場（6㎡）を設ける。

（6）敷き内の通路に設けるスロープは、幅を1.5m以上、勾配を1/15以下とする。

（7）（1）～（6）の「その他の施設等」は、床面積に算入しないものとする。

4.所用室

下表の室は、新設部及び保存部にすべて計画する。

部門	室　名	床面積	特記事項
建築学習部門	建築資料室	約130㎡	・建築関係の書籍及び文献の資料室として計画する。 ・受付及び建築雑誌コーナーを設ける。 ・書架及び閲覧コーナーを設ける。 ・ロッカー室を設ける。
	サークル室1.2	計約40㎡	・各種サークル及び建築教育の自主勉強会等に利用する。 ・2室（約20㎡/室）を設ける。
	サークル室3.4	計約60㎡	・各種サークル及び建築教育の自主勉強会等に利用する。 ・2室（約30㎡/室）を設ける。
	研修室.1	約80㎡	・可動間仕切りにより2室（約40㎡/室）に分けて個別に利用出来るようにする。
	研修室.2	約30㎡	
	休憩ラウンジ	約40㎡	・アトリウムを見下ろせるようにする。
展示・交流部門	アトリウムモール	適　宜	・エントランスホールに隣接させる。 ・ガラス屋根またはトップライトを設ける。 ・天井高は10m以上とする。 ・短辺方向の最小スパンは9m以上とする。 ・建築教育広場に面して設け一体的な利用ができるようにする。 ・キャットウォークを設ける
	建築交流ラウンジ	約140㎡	・エントランスホールに隣接させる。 ・アトリウムモールとの視線的つながりに配慮する。 ・パントリー（約15m）、カウンターを設ける。 ・カフェコーナーを設ける。
	建築シアター	計約150㎡	・約100席程度（車いす用2席以上）とする。 ・傾斜床とし、天井高は一番低い位置で6m以上とする。 ・建築及び地域の歴史や風土に関する上映を行う。 ・一体的な無柱空間として計画し座席を配置する。
	映写室	約40㎡	・建築シアタースクリーン用として機能できる位置に設ける。 倉庫を設ける。
	ホワイエ	約50㎡	・建築シアターから出入りできるように。 ・アトリウムモールに隣接させる。　待ち合い用ベンチを設ける。
	建築ミュージアム	約120㎡	・アトリウムモールから直接利用できるようにする。 ・地域住民及び若手建築家を対象とした貸しギャラリー形式としチケット販売及び受付等については特に考慮しなくてもよい。 ・搬入搬出は外部からも直接できるように計画する。
	ミュージアムショップコーナー	約40㎡	・建築ミュージアムへの動線に配慮する。
共用・管理部門	エントランスホール	適　宜	・風除室を設ける。
	喫茶室	約120㎡	・カフェテラス（約40㎡）を設ける。 ・厨房（約30㎡）を設ける。 ・配膳コーナーを設ける。 ・外部からも直接利用出来るようにする。
	事務室	約40㎡	・受付カウンターを設ける。 ・エントランスホールに隣接させる。
	館長室	約15㎡	
	医務室	約15㎡	
	職員用休憩室	適　宜	
	職員用更衣室	適　宜	・男女別に設ける。
	職員用便所	適　宜	・男女別に設ける。
	守衛室	適　宜	・管理部門への入出管理をおこなう。
	講師控室	適　宜	
	書庫	適　宜	・建築資料室に隣接させる。
	便所	適　宜	・各階に設ける。 ・車いす使用者用便所を併設する。
	電気・機械室	約250㎡	・地下１階に設け、ドライエリアを付設する。

（注）上記の床面積の合計は（地階及び適宜を除く。）、約1,110㎡以上となる。

Ⅱ．要求図面等

設計製図答案用紙の定められた枠内（寸法線は枠外でもよい）に、黒鉛筆を用いて記入する。

1.要求図面

下表により、所定の図面を作成し（フリーハンドでもよい）、必要な事項を記入する。

図面及び縮尺	特　記　事　項
（1）1階平面図 兼 配置図 1/200 （2）2階平面図 1/200	①建築物の主要寸法（柱割り及び床面積の計算に必要な程度）を記入する。 ②室名等を記入する。 ③ダクトスペース、パイプシャフト、煙突の位置を図示し、それぞれDS，PS,煙突と記入する。 ④エキスパンションジョイントの位置を一点鎖線で明示し、Exp.Jと記入する。 ⑤1階平面図兼配置図には、次のものを図示する。 イ.地下1階部分（位置を図示し、床面積を記入する） ロ.ドライエリアの位置 ハ.断面図の切断位置 ニ.カフェテラス（面積を記入しテーブル、いす等を図示する。） ホ.駐車場（台数及び出入口を明示する） ヘ.建築物の主要部分の各出入口 ト.駐輪場（台数を明示する） チ.ごみ置場 リ.道路.植栽等 ⑥地盤面と1階の主要な部分の床の高さを記入する. （記入例：GL-1400） ⑦建築資料室、サークル室1.2.3.4、研修室1.2、休憩ラウンジ、建築交流ラウンジ、建築シアター、映写室、ホワイエ、建築ミュージアム、ミュージアムショップコーナー、事務室、館長室、医務室の床面積を記入する。 ⑧建築教育広場には、面積を記入しシンボルツリー及び範囲を図示する。 ⑨2階平面図には直下階の屋根、ひさし等となる部分を図示する。 ただし、保存部屋根は記入しなくてもよい。 ⑩吹抜けとなる部分を図示する。
（3）立面図 1/200	①南側立面図とする。 ②保存部は印刷されている図面のとおりである。 ③シンボルツリーが見える場合には、その部分を図示する。
（4）断面図 1/200	①切断位置は、南北方向としアトリウムモール、保存部及びエキスパンションジョイントを含み、 建築物の全体の立体構成（地上1,2階）及び屋根形状がわかる断面とする。 なお、保存部の断面については、下書用紙に示すA-A断面図を参考とする。 また、水平方向、鉛直方向の省略は行わないものとする。 ②北側敷地からの建築物の高さ（塔屋を除く）及び1階床高を記入する. ③同一階において、床レベルの異なる室又は部分には、その寸法を記入する. ④階高、天井高(アトリウムモール)及び主要な室名を記入する. ⑤はり及びスラブの断面を図示する、なお地下部分及び基礎については図示しなくてよい。

2.面積表

各階の床面積（保存部を含む）及びその合計を記入する、なお、各階の床面積については、その算定式も記入する。